

公開対象となる支払いは、当社の決算を基準として2022年4月1日から2023年3月31日までにお支払いが完了したものです。

企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン

(1) 直接的資金提供

<寄附金>

	総額	300,000円
団体名等	金額	
特定非営利活動法人表皮水疱症友の会DebRA Japan		300,000円

<会員・賛助会員費>

	総額	230,000円
団体名等	金額	
一般社団法人全国がん患者団体連合会		200,000円
認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML		30,000円